

平成 22 年 6 月 18 日

お知らせ

資料提供先

三次記者クラブ

橋梁架設に伴う交通規制を行います

～尾道松江線 口和高架橋の架設に伴う県道の規制～

中国横断自動車道尾道松江線の口和高架橋の架設工事に伴い、県道三次高野線の交通規制を行います。

規制を行う箇所・期間等は、次のとおりを予定しています。

通行規制により、通行される方及び地域住民の方々にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

規制の箇所：庄原市口和町大月地内（詳細は別紙 1 のとおり）
〔県道 39 号三次高野線〕

規制の期間：平成 22 年 6 月 21 日（月）
～ 7 月 31 日（土）のうち 4 日間

片側交互通行 22：00～翌朝 6：00
このうち、一時全面通行止め（15 分程度）を 1 日
あたり最大で 6 回行います。

そ の 他：救急・消防等の非常の際には、通行規制を一時解除します

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

副所長（道路担当）

石川 庄嗣

【担 当】建設監督官

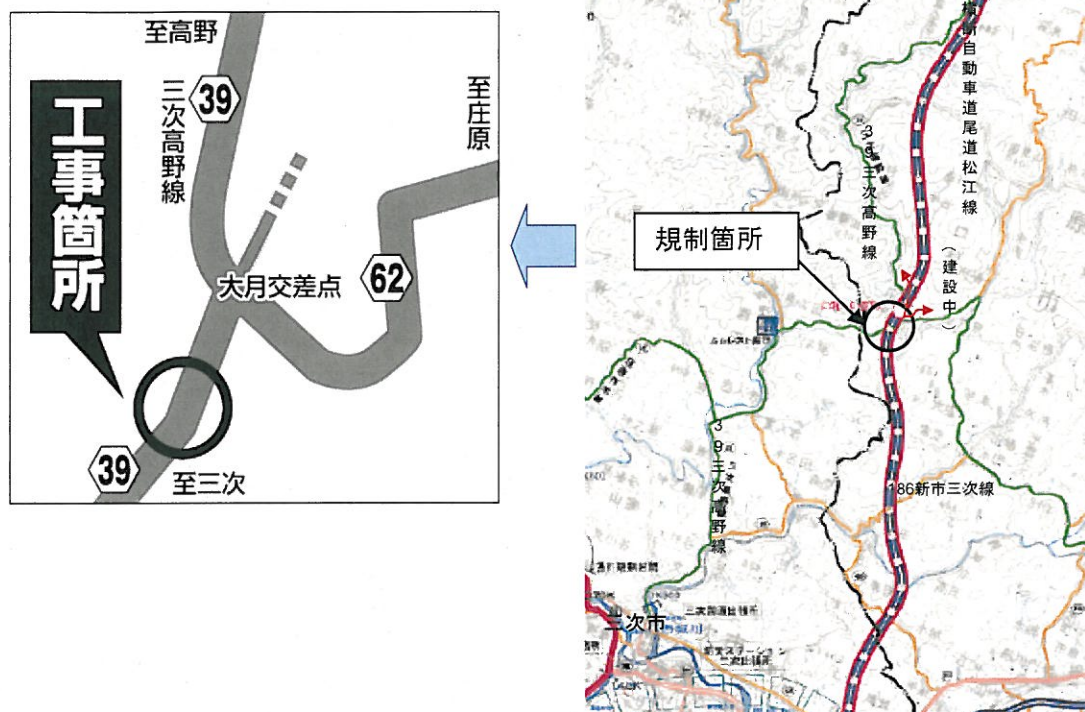
神田 浩

【広報担当】調査設計課長

丹後 浩一

電話番号（0824）63-4121（代表）

交通規制を行う箇所



交通規制の予定日について

県道39号三次高野線の通行規制の予定日は、次の方法で随時お知らせします。

1. 電話

三次河川国道事務所へ電話でお問い合わせいただきますと、最新の情報をお知らせします。

TEL:0824-63-4121(代表)

2. インターネット

三次河川国道事務所ホームページ(<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>の“規制等の情報”)でもお知らせします。(確認の方法は、別紙2参照)

3. 案内看板

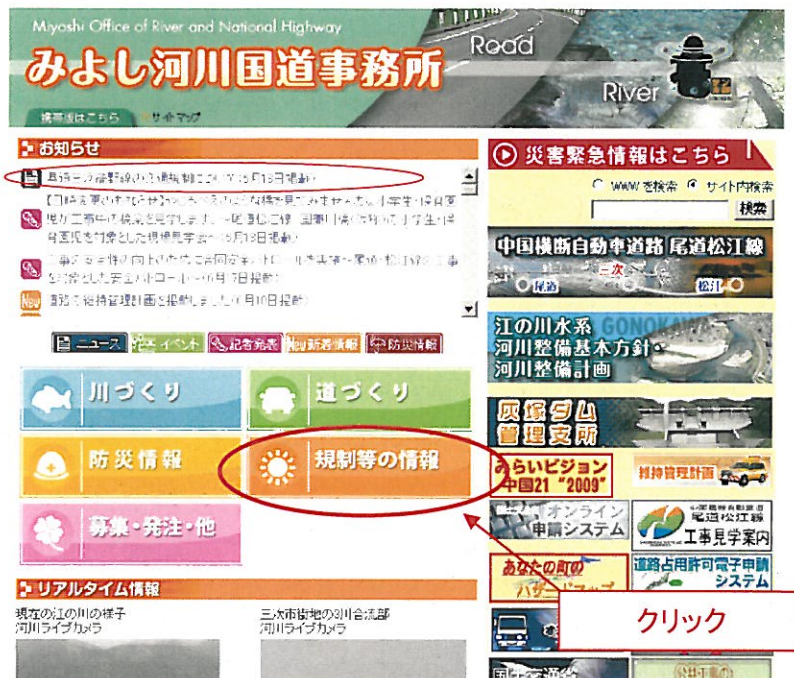
規制を行う日には、周辺の道路にも案内看板を設置して、お知らせします。

別紙2

今回の規制情報のホームページでの確認方法

Step 1 三次河川国道事務所ホームページ (<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>) へアクセス。

Step 2 ページの中央にあるボタン“規制等の情報”をクリック。



Step 3 “規制等の情報”の一番上の項目の文字列“県道三次高野線の交通規制について”をクリック。

具体の予定日をお知らせするPDFファイルが開きます。

